

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
35	機能訓練教室事業の見直し	高齢者支援課
		電話 694
実施内容		
機能訓練教室事業の送迎費用の一部に、自己負担の制度を導入する		
位置づけ	大綱	基本目標3 健全な財政運営の推進
	実行計画	3-(3) 受益者負担の見直し

■特記事項(実施内容の変化など)

<p>・H18年度から訓練費用の約1割についても自己負担とし、継続実施している。</p>
--

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	▲	→	→	→					
H19改訂スケジュール	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定			マーク
▼平成19年度における取組み予定			
17	自動車借上料の一部自己負担(初乗り料の半額-250円)導入		○
18	17年度に導入した送迎費用(タクシー代)の一部自己負担を18年度も継続実施(負担額:初乗り料金の半額=250円)		▲
19	タクシーによる送迎費用は、導入済み的一部自己負担を継続実施(負担額:初乗り料金の半額=250円) H18年度から訓練費用の自己負担導入(費用の約1割負担)し、継続実施		↓
20	タクシーによる送迎費用は、導入済み的一部自己負担を継続実施(負担額:初乗り料金の半額=250円) H18年度から訓練費用の自己負担導入(費用の約1割負担)し、継続実施		↓
21	タクシーによる送迎費用は、導入済み的一部自己負担を継続実施(負担額:初乗り料金の半額=250円) H18年度から訓練費用の自己負担導入(費用の約1割負担)し、継続実施		↓
22			
23			
24			
25			
26			

Do! 改革の取組み			マーク
▼平成19年度までの取組み結果			
17	送迎タクシー利用者へ一部自己負担を導入(自己負担を導入したタクシー利用年間延145回(年間訓練利用者実10人の内、タクシー利用者実5人))		●
18	介護保険法の地域支援事業介護予防事業に位置づけられた。 ・送迎タクシー利用者には一部自己負担を継続。自己負担を導入したタクシー利用年間延72回(年間訓練利用者実2人の内タクシー利用者実1人) ・今年度より、新たに訓練費用の自己負担導入(費用の約1割負担)(年間訓練利用者実2人延70人)		↓
19	タクシーによる送迎費用は、導入済み的一部自己負担を継続実施。自己負担を導入したタクシー利用年間延112回(年間訓練利用者実2人の内タクシー利用者実2人) H18年度から訓練費用の自己負担導入(費用の約1割負担)し、継続実施(年間訓練利用者実2人延56人)		↓
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)			
20	タクシーによる送迎費用は、導入済み的一部自己負担を継続実施(負担額:初乗り料金の半額=250円) H18年度から訓練費用の自己負担導入(費用の約1割負担)し、継続実施		↓
21	継続実施		↓
22	継続実施		↓
23	継続実施		↓
24	継続実施		↓
25	継続実施		↓
26	継続実施		↓

Check! 19年度の取組みへの評価

<p>効果額としては、 ○送迎費用 延56人*2往復*自己負担250円=28,000円 ○訓練費用 (1人*36回+1人*20回)*自己負担250円=14,000円 合計 42,000円の歳出減少。ほぼ計画どおり。</p>

Action! 評価を踏まえ改善する内容

<p>今後も継続実施。</p>
